

# こんにちは 新社会党です



委員長 岡崎ひろみ

東京都千代田区神田神保町 2-10 三辰工業ビル3階 TEL 03-6380-9960 Fax 03-6380-9963

## 週刊新社会

2021年12月号

発行所：新社会党 発行者：岡崎ひろみ  
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-10 三辰工業ビル3階  
TEL 03-6380-9960 Fax 03-6380-9963  
振替 00140-0-149727 1か月700円・送料168円 1部175円・送料42円

https://www.sinsyakai.or.jp/ E-mail honbu@sinsyakai.or.jp

### 改憲国民投票NO! 院内外で市民と野党の共闘を強め 2022年参議院選挙を勝ち抜こう!

改憲を党とする自民党総裁の岸田文雄首相は11月の記者

「お話し改憲」が突破口か  
現在、憲法改憲を狙う国会議員は衆議院で4党（自民、公明、維新、国民）合わせて324議席から345議席に増えました。これで改憲国民投票実施に向けた憲法審査会の開催とその頻度、改憲項目の議論が大きな攻防となるでしょう。その動向の一つとして、

総選挙直後、衆議院で41議席を獲得した「日本維新の会」は「来年の参議院選挙で改憲国民投票の実施」を表明。また、改憲案を論議するために「憲法審査会」の定例開催を要求。これに対し、国民民主党も「衆参両院の憲法審査会は毎週開いた方がいい」と呼応し、立憲野党から離脱しました。

10月31日に投開票された衆議院選挙。この結果を巡って各政党の様々な議論の一つが「改憲」です。総選挙後、確かなことは改憲勢力が衆議院の3分の2を占め、来年夏の参議院選挙（任期満了7月25日）を改憲の争点とすることです。どうしても負けられません。そのためには衆議院選での立憲野党の共闘をさらに前進させ参議院選挙に挑む準備を始めましょう。

変えちゃダメ! “憲法は日本社会の道しるべ”

政党名	憲法への態度・衆議院選での政策
自民党	「憲法9条に自衛隊の明記」「緊急事態対応」「参議院の合区解消」「教育充実」の4項目で早期の憲法改正実現を目指す
立憲民主党	立憲主義に基づいて国民の権利拡大に寄与する観点から憲法議論を進める。一方、憲法9条への自衛隊の明記については、平和主義という憲法の基本原理などを守る
公明党	新しい理念が憲法改正でしか解決できない課題で「加憲」を検討。
日本共産党	憲法9条を生かした外交で平和な日本とアジアをつくるため、憲法前文を含む全条項を厳格に守り、平和的・民主的条項の完全実施を求める
国民民主党	「データ基本権」を新設する。衆議院の解散権の制限や、臨時国会の召集期限の明文化など
日本維新の会	「緊急事態条項」「道州制の導入で統治機構改革の実現」「教育無償化」「憲法裁判所の設置」
れいわ新選組	現行法や法改正でできることを最大限に実行。憲法25条が定めた最低限度の生活保障などを守るように国民が監視するべき。緊急事態条項は必要ないので、新設に反対
社会民主党	憲法の理念を暮らしに生かす。2015年に成立した安保法制は廃止を目指す。「重要土地規制法」の廃止も目指す
新社会党	改憲には反対。憲法3原理（国民主権、基本的人権の尊重、平和主義）を活かす政治の実現。憲法前文・9条を世界に広げる

会見で、衆院選を踏まえて「改憲論議の促進」を強調。これで自民党や維新の会など、改憲項目の違いはあるものの、スタートラインに並びました。その手法は、大衆受けする改憲項目から改憲国民投票を実施し、

「改憲反対」の声を大きくし、国民投票を阻みましよう。

その結果を巡って各政党の様々な議論の一つが「改憲」です。総選挙後、確かなことは改憲勢力が衆議院の3分の2を占め、来年夏の参議院選挙（任期満了7月25日）を改憲の争点とすることです。どうしても負けられません。そのためには衆議院選での立憲野党の共闘をさらに前進させ参議院選挙に挑む準備を始めましょう。

その後、自民党は改憲の「本丸」である「改憲4項目」の憲法9条に自衛隊明記、緊急事態条項新設で国民支配の強化を狙っています。ちなみに、衆議院選挙での各党の改憲に関する立場は左図の通りです。もう「軍靴の足音が聞こえる」改憲論議と一体に進むのは「中国・朝鮮の脅威」と「台湾問題」を通じて防衛予算（軍事費GDP比2%）の増強です。そのために「国家安全保障戦略」の改定と「防衛計画大綱」、「中期防衛力整備計画」の見直しで、今や軍靴の足音が聞こえます。「改憲反対」の声を大きくし、国民投票を阻みましよう。

# 人権問題は中国だけか？ 自国内の人権問題の免罪は許されない！

中国の「新疆ウイグル自治区」の「人権問題」を米欧諸国や日本政府、マスコミは「ぞつて非難しています。今や」鳥の鳴かぬ日はあっても中国批判のない日は無い」日本社会。これに加え中国を代表するテニス選手の彭帥(35)さんの問題も浮上し、米国をはじめ北京冬季五輪に外交使節団を派遣しない『ボイコット』を検討中。

米欧諸国は経済、軍事、外交問題の対立を「人権」問題まで持ち出し、北京オリンピックのボイコットまでエスカレートさせています。

中国に限らず米国をはじめ世界各国にも人権侵害はあつてはなりません。ちなみに日本国内にも数々の人権侵害と差別が山積しています。司法もマスコミも、そして私たちもその実態を直視すべきです。

1948年に国連で「世界人権宣言」が採択されてから既に70年以上が経過しました。「国連自由権規約委員会」は2020年に日本国内の人権問題で14項目の回答を求め、「国際アムネスティ」は日本の深刻な8つの人権問題を指摘し(要旨は別掲参照)是正を求めています。

しかし、これは氷山の一角です。あきらかに差別と人権侵害となるいくつかを紹介いたします。

**労働争議に刑事介入し人権侵害**

2019年、関西生コン労組の労働争議に警察、司法が介入し、80名以上の組合員が不当逮捕され、委員長らが600日以上拘留されました。2021年7月には大阪地裁は委員長に懲役3年、執行猶予5年の判決。

この問題で日本労働法学会の代表理事経験者ら78人が、警察

や検察、裁判所を批判する声明を発表しています。

また、韓国サンケン労組の争議を支援する尾澤孝司さんに対する、サンケン電気本社前での不当逮捕と5月以来の長期拘留も大きな人権侵害です。

労働争議に国家権力が介入し刑罰権の行使は、国際人権法から見ても労働基本権の侵害と恣意的拘禁の双方で重大な権利侵害に該当します。

**沖縄基地反対リーダーを長期拘束**

沖縄米軍基地反対運動のリーダーである山城博治さんは2016年10月に有刺鉄線1本を切断したと器物損壊の現行犯で逮捕されました。その後、10月20日に公務執行妨害と傷害の容疑で再逮捕され、翌年3月の保釈まで、5カ月間にわたって長期に勾留されました。2018年

3月には那覇地方裁判所は山城さんに懲役2年、執行猶予3年の不当判決を出しました。

この山城博治氏の長期拘留は沖縄の基地反対運動への政治的意図を持った差別と弾圧に他なりません。

**難民・移民への差別的入管行政**

1997年以降、全国の入管収容施設で、少なくとも20名の被収容者の生命が奪われています。そのうち、死亡に関する調査結果が公表されたのは、2件のみです。

その中に2021年、名古屋出入国在留管理局に収容されていたスリランカ人女性ウィシュマ・サンダマリさんが3月6日に死亡した事件があります。ウィシュマさんは今年には衰弱して歩けず、支援団体も再三、入院や点滴などを求めましたが、最後までそうした措置がないまま死亡しました。

その後、彼女の妹さんと代理人弁護士は11月9日、当時の入管局長らと看守責任者を殺人容疑で告訴状を名古屋地検に提出しました。

ちなみに2018年8月の調査では、被調査者90人のうち収容期間が1年以上の人は66人(73%)です。また、収容期間が全体の半数弱(43人)が1年半以上です。実に3人に1人(30人)が2年を超えています。その原因は司法判断抜きの入管独自の収容期間決定、難民や外国人に対する入管行政の差別意識が温床にあるからです。

国連人権理事会は日本の入管に対し恣意的拘禁の国際法違反だと指摘し、日本政府に「出入国管理及び難民認定法」を見直すように求めています。

今だ続く部落差別、最近のコロナ差別と人権侵害も問題視しなければなりません。

改めて他国の人権問題と同時に、自国内の人権侵害と差別に日本政府とマスコミはメスを入れるべきです。

日本の人権問題で8つの勧告

- ①「死刑制度の透明性の欠如」と国際基準の未導入
- ②「ジェンダー差別」
- ③「民族差別・朝鮮学校の差別」
- ④差別的な監視・情報収集
- ⑤表現・集会の自由の抑制
- ⑥「難民・技能実習生差別」
- ⑦「旧日本軍の性奴隷の非賠償」
- ⑧「表現・集会の自由抑制」



新社会党機関紙「新社会」を読みませんか  
月4回発行・タブロイド判・月額700円・送料168円

お問い合わせ先